

この間の経過及び説明会開催予定

1 この間の経過

(1) 新たな保育業務の総合的な見直し方針案の説明

- ア 7月28日 市議会厚生文教委員会（7月28日、8月10日・27日）
- イ 7月31日 公立保育園運営協議会
- ウ 8月2日 公立保育園保護者宛に方針案等配布（8月12日訂正文配布）
- エ 8月6日 子ども・子育て会議

(2) 意見等シート

8月14日（土）から8月28日（土）に締切を延長。（提出件数：139件）

2 新たな保育業務の総合的な見直し方針案の修正関係【9月9日公表】

- (1) 段階的縮小完了時期を1年延伸（令和9年度末）する。
- (2) 10月に開催する説明会までに修正を行う。
- (3) 保護者説明会については、10月に開催する。

3 令和4年4月の公立保育園の募集人数の調整について【9月9日公表】

- (1) 令和4年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳クラスの園児募集については行うことに変更する。
- (2) 募集人数については、市報10月1日号及び市ホームページにおいて他園の募集人数とともに一斉に公表する。

4 説明会の予定

- (1) 保護者対象 令和3年10月中旬から開催（休日開催、会場等調整中）
- (2) 市民対象 令和3年10月下旬以降（休日開催、会場等調整中）

※ 保護者説明会の日程等については、市報10月1日号、市ホームページ、保護者宛文書等にて、お知らせする予定。